



令和二年度

人間関係学部 共生社会文化研究所年報

Institute of Inclusive Society and Culture

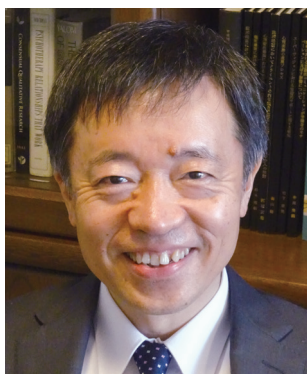


2020

大妻女子大学  
OTSUMA WOMEN'S UNIVERSITY

# 目次

<b>I 巻頭言</b> .....	1
巻頭言 人間関係学部長 福島 哲夫	
<b>II 所長挨拶</b> .....	3
所長挨拶 共生社会文化研究所長 小川 浩	
<b>III 共生社会文化研究所の概要</b> .....	4
<b>IV 事業報告 令和2(2020)年度</b> .....	7
・ 研究員提案事業	
1 地域生活支援を行っている福祉専門職に対する実践力・研究力を 向上させるためのワークショップ (藏野 ともみ・朝倉 由衣) .....	8
2 市民のための絵本読み聞かせ講座 (藏野 ともみ・星野 尚美) .....	10
3 発達障害及びグレーゾーンの学生のためのキャリア教育プログラムの開発と実施 (本田 周二・小川 浩・縄岡 好晴・千田 若菜・柴田 珠里・工藤 陽介) .....	11
4 強度行動障害者に携わる支援者に対する支援スキル向上を目的とした ワークショップ (縄岡 好晴・小川 浩) .....	13
・ 共催事業：若草プロジェクト・シンポジウム .....	15
・ 収支報告 .....	15
<b>V 資料</b>	
大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所規程	
大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所運営委員会規程	
大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所特別研究員規程	



大妻女子大学  
人間関係学部長  
福島 哲夫

## I 巻頭言

### 簡単ではない『共生社会の実現』

共生社会文化研究所を多摩キャンパスに設立して、2年が経過した。とくに昨年度は、新型コロナウイルス感染症のため緊急事態宣言が発令され、一時期授業も研究も（時には実践活動も）ストップせざるを得なかった。取得していた科研費は軒並み延長申請した。学内競争的研究費は、財務手続き上延長が難しいとのことだったので、オンラインを活用しながら感染拡大の合間を縫って何とか進めた。宣言が明けてからは授業も研究も実践活動も、まさに「オンラインと対面の共生」がはかられて、今日に至っている。

学部長業務としては、学部内共生・大学内共生の問題が大きくのしかかってきた。感染予防やオンライン授業に関して、異なるリスク評価と不安の高さ、それに対する対応策等の様々な意見をどうまとめて、どう共生していくか。学部ごとの意識と環境の違い、教育手法の違いをどう調整するか。そして、学生や保護者・保証人のご意見をどう取り入れて共生していくかに忙殺された。

私の専門である臨床心理学の実践においては、以前から細々とやっていたオンラインカウンセリングが占める比率が急に高まり、カウンセリングを指導するスーパーヴィジョンも、研究のための質問紙調査やインタビュー調査、研修会・学会などもオンラインが中心となった。

そして、私の専門領域の実践において何よりも特徴的だったのが、いわゆる「コロナ離婚問題」の事例が急増したことだった。それまで何とかやって来れたご夫婦やカップルが、コロナ禍をきっかけに問題が表面化して、「もう無理だ。離婚（別離）しかないかもしれない」と、カップルカウンセリングを依頼してくるケースが目立っていた。つまり家庭内共生の問題である。とくに昨年は「行動制限」にまつわる意見や方針の食い違いが大きな問題となって、もはや家庭内で共生できないと主張するに至るご夫婦が多かった。

広く目を世界に向ければ、北米でのジョージ・フロイド氏の事件に象徴されるような人種差別、香港や新疆ウイグル自治区の人権問題など、共生社会実現とは逆の方向の動きは絶えない。そして、コロナ禍が生み出した新たな経済・情報・教育・医療格差の問題は拡大しつつ世界中に溢れている。

このような状況の中で私たちには何が出来るのであろうか？

『共生社会の実現』とはまるで絵に描いた餅、あるいはせいぜい『澄んだ夜空に見える北極星』のような、永遠にたどり着けないものなのではないだろうか？

たしかに、その星を目指すことに間違いはないだろう。けれどもたどり着けなかったらどうするのか？

しかしながら、私は「いじめっ子といじめられっ子を握手させて終わり」とするような、安易な共生は求めたくない。人間存在に不平等はつきものだとしても、その不平等につきまとう不条理性をできるだけ

少なくするための闘いを通じてこそ、共生社会が数ミリでも近づいてくると確信する。喩えついでに言えば、このような闘いを続けてさえいれば、南太平洋の小島がいつしか日本列島に衝突するような、気の長いプロセスが実現するのかもしれない。上述のコロナ離婚予備軍のご夫婦のうちの何組かは、十分に闘った後にこれまでの不平等や不条理、ディスコミュニケーションを、時にはメモ書きや手紙の形で明文化して和解に至ったように、当事者・非当事者の区別なく、時には闘うことが必要なのだろう。

私たちの共生社会文化研究所の活動が、この闘いに正しい形で参画していることを念じつつ、まだ生まれて間もない研究所年報の2回目の巻頭言としたい。



大妻女子大学  
共生社会文化研究所長

小川 浩

## II 所長挨拶

### 令和2年度を振り返って

昨年度は、新型コロナウイルス蔓延により、授業や会議のほとんどがオンライン化されるなど、大学の教育・研究活動も多大な影響を受けました。教材作りに時間を費やしPC画面に向かう教員も大変でしたが、一人で授業を受けレポートに取り組む学生も辛かったと思います。そうした「忍耐」の日々が1年以上続くことは容易には想像できませんでした。学生からモチベーションの低下、心理・精神面の不調など、SOSの声が上がり、それまで意識することのなかった人と人とのつながりが、私たちの生活、仕事、学びの土台にあることを実感しました。

しかし一方で、コミュニケーションの機会を選択することが容易で、画面越しに伝わる範囲で服装や表情を整えれば良い環境は、人によっては、これまで必要とされていた時間とストレスを減少させました。コロナの前後で、コミュニケーションスキル、社会性、ストレス耐性という言葉が示す意味は、多少変化したように思います。新型コロナがもたらした変化の幾つかは、新型コロナの蔓延が落ち着いた後も、アフターコロナあるいはニューノーマルとして継続すると言われています。私たちは今、人間関係や社会のあり方として、以前に戻すべきこと、変化を受け入れるべきこと、さらに前に進めた方が良いことを判断する難しい時代に生きているように思います。

さて、このように急激に変化している社会状況に対して、共生社会文化研究所は何かしなければという役割を意識しながらも、昨年度は足踏みをせざるを得ませんでした。全ての研究員が人間関係学部の教員であるため、授業のオンライン化への対応で精一杯であったというのが正直なところです。しかし今では、授業や研修等でオンラインツールを使うことは当たり前になり、移動せず容易に参加できる、開催準備も簡単、費用的にも安上がりなど、研修等の事業をオンラインで行うことのメリットも明らかになりました。令和3年度は新型コロナの蔓延防止が続く状況においても、より積極的に研究・研修等の活動を行っていただけるものと考えています。

米国の政権交代なども影響してか、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）、経済分野におけるESG（環境、社会、ガバナンス）重視など、社会全体が以前にも増して「共生」や「持続可能性」を意識するようになってきました。共生社会文化研究所は、人間関係学部が有する社会学、心理学、社会福祉学の「知」を土台としていますが、今後は大妻女子大学の各学部、さらには学外の様々な専門領域と連携し、幅広い視点で活動を展開していくことの必要性を感じます。まずは、研究員提案事業を通して、研究と研修の両面において、学外の特別研究員との協働を一層進めていきたいと思っておりますので、引き続きご理解とご協力をお願い致します。

## III 共生社会文化研究所の概要

### 概要

#### 1. 設置の背景と経緯

- ・2018年2月に、高山副学長を部会長とする中期計画検討部会（テーマ6）において、「多摩キャンパス活性化のために」報告書がまとめられた。その中で、人間関係学部の20年に及ぶ教育・研究の蓄積を土台として、多摩キャンパスのコンセプトである「共生社会の実現」に関わる研究を行い、また公開講座等の情報発信と専門的研修を行う機能として「共生社会研究・研修センター」を設置する方向性が示された。
- ・2018年4月より人間関係学部内に共生社会研究所検討委員会（委員長：福島哲夫教授）を設置、同年7月末に「共生社会文化研究所構想案」がまとめられた。この構想案を学長に提出した結果、2019年4月を目途として開設準備を進める方向性が認められた。さらに人間関係学部内の検討及び承認を経て、同年10月に設置準備委員会（委員長：小川浩教授）が設けられた。
- ・設置準備委員会にて施設・設備の準備、規程等の整備、研究員、特別研究員の募集等を行うとともに、名称を「共生社会文化研究所」と決定した。また村木厚子氏が顧問に就任することとなった。
- ・以上の経過を経て、人間関係学部に付置する研究所として、2019年4月に正式に「共生社会文化研究所」が開設されることとなった。

#### 2. 目的

- ・本学部の社会貢献の一環として、学部が有する優れた知的資源を活用し、共生社会の実現に必要な方策や技術の開発、共生社会に関わる社会文化全般の基礎的研究、並びにその結果の応用的発展について、広く学際的見地から研究調査等を行い、これらの成果を広く提供する。（共生社会文化研究所規程 [21R3.3.11 改訂] 第2条）

#### 3. 役割と機能

- ・研究所は、共生をキーワードとして研究を蓄積し、若手研究者及び研究や研修の機会を必要とする者をサポートする。
- ・大学の社会貢献、卒業生や地域の専門職の再研修をバックアップすることで、多摩地域の全体的学術的レベルの向上に資するものとする。
- ・企業や官公庁からアプローチしやすい窓口となることで、共生社会の実現に関わる産学官連携・地域連携による研究、研修活動を充実させるものとする。（共生社会文化研究所規程 [21R3.3.11 改訂] 第3条）

#### 4. 組織構成

- ・研究所には、「研究部門」と「研修・産学官連携部門」を置く。（共生社会文化研究所規程第4条）

#### 5. 令和2（2020）年度構成員

- ・研究所には、所長、顧問を置き、本学部の専任又は常勤特任の教授、准教授、講師、助教、及び助教（実習担当）が兼任する研究員（併任教員）及び、外部の実践者・研究者等から成る特別研究員によって構成する。（共生社会文化研究所規程 [21R3.3.11 改訂] 第5・6・7・8条）

	種別	氏名	備考	任期 [※R2(2020)年度 未満了]	新規・ 継続
1	顧問	村木 厚子	本学理事、 若草プロジェクト代表呼びかけ人	R1(2019).4.1- R3(2021).3.31※	継続
	所長	小川 浩	教授	R1(2019).4.1- R3(2021).3.31※	継続
1	研究員[大人社]	伊藤 美登里	教授	R1(2019).4.1- R3(2021).3.31※	継続
2	研究員[大福]	井上 修一	准教授	R2(2020).4.1- R4(2022).3.31	新規
3	研究員[大福]	小川 浩	教授、共生社会文化研究所長	R1(2019).4.1- R3(2021).3.31※	継続
4	研究員[大福]	藏野 ともみ	教授	R1(2019).4.1- R3(2021).3.31※	継続
5	研究員[大人心]	田中 優	教授	R1(2019).4.1- R3(2021).3.31※	継続
6	研究員[大人心]	福島 哲夫	教授、人間関係学部長	R1(2019).4.1- R3(2021).3.31※	継続
7	研究員[大人心]	堀 洋元	准教授	R1(2019).4.1- R3(2021).3.31※	継続
8	研究員[大人心]	本田 周二	准教授	R1(2019).4.1- R3(2021).3.31※	継続
9	研究員[大福]	縄岡 好晴	助教(実習担当)	R2(2020).4.1 -R4(2022).3.31	新規
10	研究員[大人心]	八城 薫	准教授	R1(2019).4.1 -R3(2021).3.31※	継続
1	特別研究員	朝倉 由衣	社会福祉法人シナプス埼玉精神 神経センター	R1(2019).4.1 -R3(2021).3.31※	継続
2	特別研究員	大村 美樹子	株式会社アイビー・リレーションズ	R1(2019).4.1 -R3(2021).3.31※	継続
3	特別研究員	植田 健太	koCoro健康経営株式会社	R1(2019).4.1 -R3(2021).3.31※	継続
4	特別研究員	澤田 唯人	本学非常勤講師	R1(2019).4.1 -R3(2021).3.31※	継続
5	特別研究員	柴田 珠里	社会福祉法人横浜やまびこの里 ワークアシスト	R1(2019).4.1 -R3(2021).3.31※	継続
6	特別研究員	千田 若菜	医療法人社団永山メンタルクリニック 本学非常勤講師	R1(2019).4.1 -R3(2021).3.31※	継続
7	特別研究員	光江 弘恵	日本エステティック協会	R1(2019).4.1 -R3(2021).3.31※	継続
8	特別研究員	三好 真	有限会社Cマインド 本学大学非常勤講	R1(2019).4.1 -R3(2021).3.31※	継続
9	特別研究員	江口 尚	北里大学医学部公衆衛生学	R2(2020).4.1 -R4(2022).3.31	新規
10	特別研究員	古市 孝義	北翔大学生涯スポーツ学部 健康福祉学科	R2(2020).4.1 -R4(2022).3.31	新規
11	特別研究員	山蔦 圭輔	神奈川大学人間科学部 本学非常勤講師	R2(2020).4.1 -R4(2022).3.31	新規
12	特別研究員	若林 功	常磐大学人間科学部現代社会学科	R2(2020).4.1 -R4(2022).3.31	新規

## 6. 施設等

- ・多摩キャンパス 6号館 4階に、共同研究室 1 部屋、個人研究室 2 部屋を置く。





## Ⅳ 事業報告

### 令和2(2020)年度 研究員提案事業

#### 【研究員提案事業（RPP: Researcher Proposal Project）】

- ・ 研究員及び特別研究員でグループを作り、各々の専門性を活かすことで、共生社会文化研究所の役割と機能に沿った研究、研修、産学官連携・地域連携を支援し、活性化させる事業を募集し、採択された4件について、上限20万円の助成を行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則、オンラインで行った。

事業名	申請代表者	所属
地域生活支援を行っている福祉専門職に対する実践力・研究力を向上させるためのワークショップ	藏野ともみ	人間福祉学科
市民のための絵本読み聞かせ講座 【新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止】	藏野ともみ	人間福祉学科
発達障害及びグレーゾーンの学生のためのキャリア教育プログラムの開発と実施	本田 周二	人間関係学科 社会・臨床心理学専攻
強度行動障害者に携わる支援者に対する支援スキル向上を目的としたワークショップ	縄岡 好晴	人間福祉学科

# 地域生活支援を行っている福祉専門職に対する実践力・研究力を向上させるためのワークショップ

●藏野ともみ 大妻女子大学人間関係学部人間福祉学科  
朝倉 由衣 埼玉精神・神経センター

## 1 はじめに

現在、地域包括ケアが実施される中で、福祉専門職が他職種・他機関・地域住民等、フォーマル・インフォーマルな社会資源が協働して医療・福祉・生活支援・就労支援を行っていくことが重要である。またその中で、福祉専門職はソーシャルワークの倫理・理論・技術に基づいた実践を行い、エビデンスを持って説明することが必須である。また、医療・保健・福祉領域の人材育成・継続教育については、社会的要請でもある。(厚生労働省社会・援護局 2020年3月6日公表)

これらの背景を受けて、福祉専門職からの研修ニーズは広がっており、また、専門職養成を担う高等教育機関に対しても卒後教育や実践者の継続教育、育成することが求められるようになってきている。

## 2 本事業の目的

本事業は、昨年度に引き続き、医療と福祉の需要が高くなる人々を地域で支える福祉専門職に対して、多職種連携と自らの実践を振り返る機会を設けた。また、自らの実践を実践報告や研究としてまとめる手法に関するワークショップの実施を企画した。

しかし、後者の自らの実践力・研究力を向上させるワークショップについては、感染症拡大の影響でワークショップ形式ではなく、昨年度受講者のうち、希望する者に対して個別のスーパービジョン及び研究指導を行うことで代替とすることとした。

## 3 活動内容

本事業では、当初下記の2つのワークショップを企画した。

1つ目は、「省察研修—ソーシャルワーク理論を活用し、自分の実践を考える—」として、自らの実践について理論やアプローチを考え説明できるようになることを目的とした。

2つ目は、「実践報告講座—はじめての実践報告・はじめての研究—」として、研究テーマの選択から発表までの基礎を学ぶことを目的とした。

しかし、先述した通り、2つ目の「実践報告講座」については、社会状況を鑑みてワークショップは中止し、昨年度受講し、希望するもの4名に対して個別スーパービジョンと研究指導を行うこととなった。

### (1) 「省察研修—ソーシャルワーク理論を活用し、自分の実践を考える—」

福祉専門職初任者から5年程度の者28名を対象に、各自の実践事例を用いながらファシリテーターの下でグループワークを行った。Zoomを活用し、2021年2月7日(日)に実施した。

また今回は事前にグループスーパービジョンも取り入れた。実施方法としては、希望者を3人グループに分け、2020年10月17日(土)、12月13日(日)の2回、各自の実践を持ち寄り、守秘義務の下、口頭で実践事例を共有し、実践経験7年以上のスーパーバイザーの助言も得ながら、各自のソーシャルワークの倫理綱領・行動規範、理論、技術の3側面から振り返ることを試みた。オンライン上でスーパービジョンを実施するのは初めての者が多く、スーパーバイザーの事前打ち合わせ等を重ねながらの実施となった。

2021年2月7日(日)のワークショップについては、はじめに「エビデンスに基づいて自分の実践を振り返る」というテーマで福祉専門職の支援のエビデンスとなる価値・理論・技術について、事前に講師が録画した講義を視聴してもらってからの参加をお願いした。

したがって、ワークショップでは、「プロセスレコードを活用した実践の振り返り」として、参加者6名の実践を基にグループワークを実施した。提供された事例のインシデントを使い、どのような価値、理論、技術に基づいて実践したのか、その思考過程等を題材に振り返りを行った。



講師打ち合わせの様子

## (2) 「実践報告講座—はじめての実践報告・はじめての研究—」

ワークショップを中止し、昨年度受講者から希望する者を募り、4名の実務経験17年から8年の者に対し個別スーパービジョンと研究指導を行った。

既に実践報告を実施している者については、質的調査の手法について教授し、現在まとめの段階に入っている。

また、実践報告の方法が集合形式からオンライン形式に変化している現状に即して、PowerPoint作成のルール等を教える機会となった。

さらに、この状況下での職場内での後進指導の悩みや、クライアントやその家族との関わり方に対する課題等についてのスーパービジョンを同時に実施することになった。

## 4 まとめ及び今後の課題

実務経験によって、研修ニーズは大きく異なっている。また、この状況下での直接支援を行う最前線にいるソーシャルワーカーの悩みや判断しなければならない課題に直面している現状が浮かび上がってくる研修となった。ピアグループワークや他機関の同職種と情報共有することによって、取り組みのヒントや職場に持ち帰るアイデアを得た者もいたことが分かった。

これまで実践力の向上と研究力を付けることに主眼を置いたワークショップを企画してきたが、新たなニーズを発掘する機会となったと感じている。

また、資質向上の責務を負う専門職であるが、既存の学ぶ機会として提供されているメニューは決してニーズとマッチしているものは多くはない。参加者の聞き取りからは、新たな環境に適応した実践を行うためにも自らの実践を振り返り、それを研究として蓄積していく必要性を考える機会となったようである。

来年度も引き続き、継続的なワークショップを実施していきたいと考える。

# 市民のための絵本読み聞かせ講座

- 藏野ともみ 大妻女子大学人間関係学部人間福祉学科
- 星野 尚美 大妻女子大学非常勤講師

新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止

I  
巻頭言

II  
所長挨拶

III  
共生社会文化研究所の概要

IV  
事業報告

V  
資料

# 発達障害及びグレーゾーンの学生のための キャリア教育プログラムの開発と実施

- 本田 周二 大妻女子大学人間関係学部人間関係学科
- 小川 浩 大妻女子大学人間関係学部人間福祉学科
- 縄岡 好晴 大妻女子大学人間関係学部人間福祉学科
- 千田 若菜 医療法人社団ながやまメンタルクリニック
- 柴田 珠里 社会福祉法人横浜やまびこの里
- 工藤 陽介 明星大学ユニバーサルデザインセンター

## 1 事業概要

近年、小学校～大学まで各教育機関においてキャリア教育の充実が求められるようになり、様々なキャリア教育の実践が行われるようになってきている。しかしながら、それらの多くは大人数向けの単発のガイダンス形式のものが多く、発達障害のある学生やグレーゾーンの学生への配慮がなされた上でのキャリア教育プログラムの提供とは言い難い。そして、各大学で個別にこのようなキャリア教育プログラムを作ることが困難である。そこで、本事業では、2019年度の研究員提案事業「多摩エリアの企業、大学、就労支援機関が連携しグレーゾーン学生の就職支援体制を構築するプロジェクト」において培った大学間ネットワークをもとにして、試行的に発達障害のある学生やグレーゾーンの学生を対象とした、大学間連携によるキャリア教育プログラムを開発・実施した。

## 2 事業の成果

- ・第1回 障害学生に対するキャリア支援のための交流会（情報交換会）

日 時：2020年9月30日（水）16時～18時（Zoomによるオンライン）

参加者：大学等の支援者 27名

内 容：前半に、「新型コロナウイルス感染症の影響による支援のやり方と学生の反応、支援を行う中で困っていること」をテーマに、支援者同士によるグループディスカッションおよび全体シェアを行った。後半に、縄岡氏より支援ツールとしてESPIDDが紹介された。

- ・第2回 障害学生に対するキャリア支援のための交流会（情報交換会）

日 時：2020年12月15日（火）15時～17時（Zoomによるオンライン）

参加者：大学等の支援者 16名

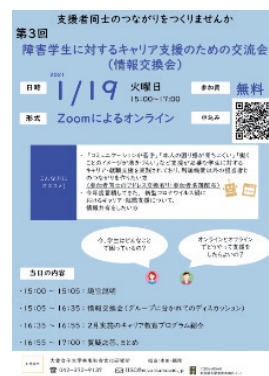
内 容：前半に、「他校事例紹介」として、今村様（跡見学園女子大学）に実践事例について話題提供をしていただいた。後半に、支援者同士によるグループディスカッションおよび全体シェアを行った。

### ・第3回 障害学生に対するキャリア支援のための交流会（情報交換会）

日 時：2021年1月19日（火）15時～17時（Zoomによるオンライン）

参加者：大学等の支援者12名

内 容：前半に、「オンラインでの支援展開、障害学生支援の具体的事例、グレーゾーンの学生の親への対応、他機関へのリファーやそのタイミングについて」などをテーマに、支援者同士によるグループディスカッションおよび全体シェアを行った。後半に、本田より大学間連携のキャリア教育プログラムの概要について紹介された。



### ・第1回 大学間連携キャリア教育プログラム～自分のことを知ろう～

日 時：2021年2月16日（水）15時～17時（Zoomによるオンライン）

参加者：学生及び大学等の支援者9名

内 容：本事業で計画しているキャリア教育プログラムには、①自分の特性や身につけている力を知る（自分の好き・嫌い、得意・苦手を知る）、②働くことの理解を深める（働くことの意味や働き方を知る）、③自分自身の望ましいキャリアを考える（自分の将来を設計する）の3つがある。今回はその中から①自分の特性や身につけている力を知る（自分の好き・嫌い、得意・苦手を知る）について実施した。



### ・第2回 大学間連携キャリア教育プログラム～学生と企業の交流会～

日 時：2021年3月4日（水）15時～17時（Zoomによるオンライン）

参加者：学生及び大学等の支援者、企業担当者6名

内 容：本事業で計画しているキャリア教育プログラムには、①自分の特性や身につけている力を知る（自分の好き・嫌い、得意・苦手を知る）、②働くことの理解を深める（働くことの意味や働き方を知る）、③自分自身の望ましいキャリアを考える（自分の将来を設計する）の3つがある。今回はその中から②働くことの理解を深める（働くことの意味や働き方を知る）について実施した。

なお、プログラムのつながりを重視し、第1回プログラムに参加した学生と支援者への参加を主とした。企業担当者として、株式会社ベネッセビジネスメイトの森脇様にご参加いただき、業務内容や働くために必要なことは何かなどについて説明いただいた。後半は、「学生と社会人の違い、働くことの楽しさ」などのテーマについて学生と企業担当者による座談会を行った。



Figure 1 第1回スライド

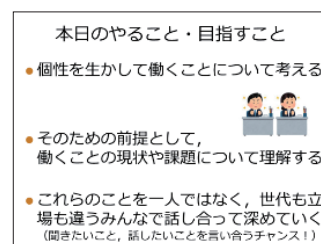


Figure 2 第2回スライド

## 3 まとめと今後の課題

3回の支援者同士の情報交換会、2回の大学間連携キャリア教育プログラムの実施により、支援者同士のつながりがより強固になった。また、プログラムに参加した支援者および学生のコメントからプログラムの効果について一定の手ごたえを得ることができた。本プログラムは学生と支援者が必ずペアになって参加をしてもらうことを条件としたが、そのことが学生の安心感を生み出すことができると同時に、学生の普段とは違う様子を見ることができるといった支援者側のメリットもあることが示された。事前の告知をより早くすることによる参加者の増加と本プログラムの教育効果を検証していくことが今後の課題としてあげられる。

# 「強度行動障害者に携わる支援者に対する 支援スキル向上を目的としたワークショップ」

● 縄岡 好晴 大妻女子大学人間関係学部人間福祉学科  
小川 浩 大妻女子大学人間関係学部人間福祉学科

## <事業の趣旨と目的>

強度行動障害のある者の支援においては、平成 25 年度より、「強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）」の実施が始まっている。この研修では、短期間の間に全国で相当数の修了者を生み出しており、研修実施者ならびに受講者双方がある程度の満足度を得ている。しかし、短期間の集団研修（基礎研修、実践研修共に 12 時間のカリキュラム）だけでは、実際の支援の現場での大きな変化は期待できないといった課題も挙げられている。特により重篤な行動障害がある者への支援についてはこの研修に加えて、事業所内におけるより実践的な研修が必要である。

実際に令和元年（2019）年度に調査された「強度行動障害児者に携わる者に対する体系的な支援スキルの向上及びスーパーバイズ等に関する研究」においても、集団研修と併せてある程度の専門性を持った外部者による事例検討会を通じたコンサルテーションなどを実施することによって、より高い成果を上げることができているといった報告も挙げられている。

そこで本事業は、強度行動障害者への対応を行っている 3 事業所に対し、オンラインによる事例検討会を年に 2 回実施し、障害特性を踏まえた行動障害への介入に関する検討に取り組んでいく。また、行動障害の評価には、BPI（問題行動尺度）を使用し、データに基づいた支援を検討していく。そして、1 月末に外部の専門家を招いた公開事例報告会を企画し、有効であった支援に関する情報共有の場を設けることとする。

## <事業の成果>

### 1. オンラインによる事例検討会

本事業では、強度行動障害者への対応を行っている 3 事業所に対し、オンラインによる事例検討会を年に 2 回実施することを目的としていたが、新型コロナウイルス（COVID - 19）の影響から、定期的な開催については見送ることとした。

### 2. 外部講師による講演会

司 会：縄岡好晴（大妻女子大学人間関係学部人間福祉学科）

講 師：志賀利一（横浜やまびこの里 相談支援事業部 部長、日本発達障害学会 理事）

日 時：令和 3 年 1 月 12 日（火）17:30-19:00

形 態：ZOOM によるオンライン開催

参加者：50 名 ※定員 50 名に対し申込者 62 名

志賀氏から、強度行動障害支援者養成研修が、全国の生活介護事業所にどのような成果をもたらしているか、さらに、標準的支援を提供することで問題行動の軽減がどのように図られているのかについて、図 1 のような具体的なデータに基づいて、わかりやすくご説明をいただいた。

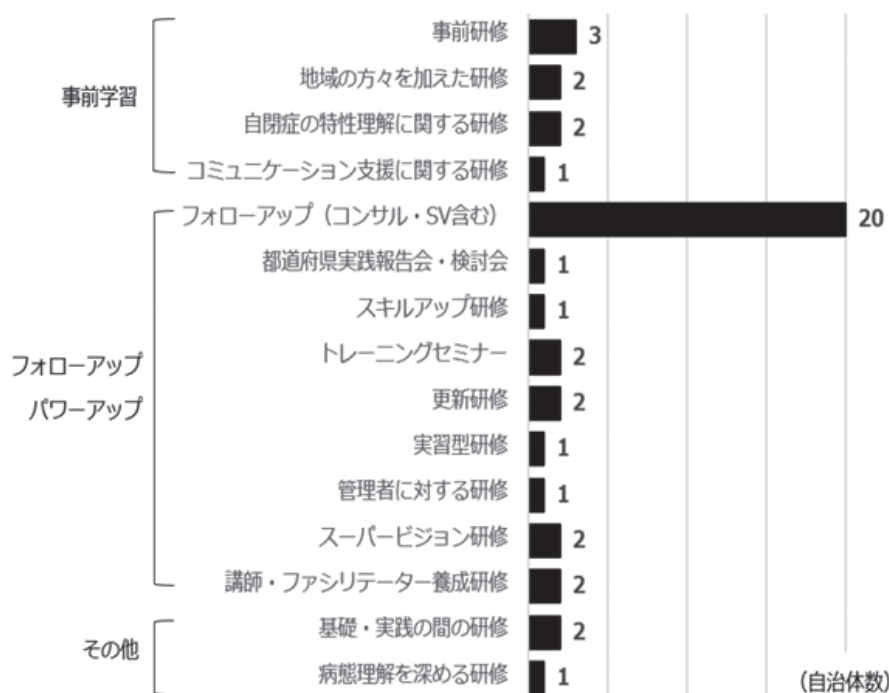


図1. 現行の強度行動障害支援者養成研修以外に必要と思われる研修について

※強度行動障害児者に携わる者に対する体系的な支援スキルの向上及びスーパーバイズ等に関する研究より  
(令和元年度 障害者総合福祉推進事業)

また、特別支援教育分野での問題行動に対するコンサルテーションの取り組みと障害福祉サービス事業等の強度行動障害者に対する標準的支援を根付かせることを目的としたコンサルテーションでは手法が異なる点についても具体的な事例を交え、わかりやすくお話をいただいた。

参加者は福祉施設職員のみならず、特別支援学校教諭、看護師など様々であり、多様な分野で、行動障害が著しい方への取り組みについて支援内容を共有し、情報発信していく必要性が感じられた。

その他アンケートでは、強度行動障害者への実践報告会や日中活動をテーマとした自立課題に関する研修などの要望が多く寄せられた。

### <全体のまとめ>

平成30(2018)年度障害者総合福祉推進事業の「強度行動障害支援者養成研修の効果的なカリキュラム及び運営マニュアルの作成に関する研究」において、全国47都道府県を対象に「現在の強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践研修)とは別にどのような研修が新たに必要と考えるか?」に関し、自由記載を問っている。

この問いの結果で非常に多かった項目は、「困難事例・成功事例の情報交換をする場が必要と感じている」といった内容であった。その様な社会的な背景も踏まえ、本研修においてはあくまでも「標準的支援を現場に実装」することを目的とし、専門的な知識の再確認と情報共有の場を設けてきた。

今回の研修を通じて、非常に関心の高いテーマでもあり、これらの取り組みを継続的に実施することが、強度行動障害者の地域生活を支援することを目的とした共生社会の実現に寄与できるものであると考える。



## 共催事業：若草プロジェクト・シンポジウム

- ・当研究所顧問の村木厚子氏が代表呼びかけ人を務める「若草プロジェクト」との共催事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。

## R2(2020)年度 共生社会文化研究所予算 収支報告

予算	運営費		¥2,500,000
支出	研究員提案事業	藏野ともみ	¥22,274
		縄岡好晴	¥55,685
	HP 年間保守費		¥275,000
	大妻ブックレット制作費		¥222,741
	R1(2019) 年度年報制作費		¥110,000
	その他 (レターパック、消耗品、機器備品等)		¥1,686,545
		支出計	¥2,372,245
残額			¥127,755

## V 資料

### 大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所運営委員会規程

平成 30 年 12 月 4 日 制定

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所規程第 10 条の規定に基づき、大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所運営委員会（以下「運営委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(審議事項等)

第 2 条 運営委員会は、大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所（以下「研究所」という。）に関し、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 研究所の運営に関する事項
- (2) 研究所事業の企画、実施、管理等に関する事項
- (3) 研究所員の人事に関する事項
- (4) 予算、決算に関する事項
- (5) 研究所規程等の改廃に関する事項
- (6) その他、研究所の目的を達成するために必要な事業に関する事項

(組織)

第 3 条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 研究所長
- (2) 学部長
- (3) 各学科長
- (4) 各専攻主任
- (5) 研究員
- (6) その他研究所長が認める者

(委員長)

第 4 条 運営委員会に委員長を置き、研究所長をもってこれにあてる。

- 2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故が生じたときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第 5 条 運営委員会が必要と認めるときは、第 3 条に掲げる委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(雑則)

第 6 条 この規程の実施に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て、研究所長が定める。

附 則

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

# 大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所規程

平成 30 年 12 月 4 日 制定

(趣旨)

第 1 条 大妻女子大学学則(昭和 48 年 4 月 1 日制定)第 39 条第 2 項の規定に基づき、人間関係学部(以下「本学部」という。)に共生社会文化研究所(以下「研究所」という。)を置く。

2 研究所の業務、組織及び運営については、この規程の定めるところによる。

(目的)

第 2 条 研究所は、本学部の社会貢献の一環として、本学部が有する優れた知的資源を活用し、共生社会の実現に必要な方策や技術の開発、共生社会に関わる社会文化全般の基礎的研究、並びにその結果の応用的発展について、広く学際的見地から研究調査等を行い、これらの成果を広く提供するものである。

(事業)

第 3 条 研究所は、共生をキーワードとして研究を蓄積し、若手研究者及び研究や研修の機会を必要とする者をサポートする。

2 大学の社会貢献、卒業生や地域の専門職の再研修をバックアップすることで、多摩地域の全体的学術的レベルの向上に資するものとする。

3 企業や官公庁からアプローチしやすい窓口となることで、共生社会の実現に関わる産学官連携・地域連携による研究、研修活動を充実させるものとする。

(部門)

第 4 条 研究所は、第 2 条及び第 3 条を達するために次の部門を置き事業を行う。

(1) 研究部門

(2) 研修・産学官連携部門

2 研究部門の主要な研究領域は以下のとおりとする。

(1) 社会学領域

(2) 心理学領域

(3) 社会福祉学領域

(4) 健康美学領域

(5) その他必要と認めるもの

3 研修・産学官連携部門が対象とする領域は以下のとおりとする。

(1) 社会学領域

(2) 心理学領域

(3) 社会福祉学領域

(4) 健康美学領域

(5) その他必要と認めるもの

(組織)

第 5 条 研究所に次の構成員を置く。

(1) 研究所長

(2) 研究員

(3) その他研究所長が必要と認める者

2 研究所長及び研究員の任期は 2 年とする。ただし、再任は妨げない。

3 研究所に顧問を置くことができるものとする。

4 顧問は、研究所に対して、研究所の運営に関すること及び研究調査企画等に関して助言を行うことができる。

(研究所長)

第6条 研究所長は、本学人間関係学部の専任教授の中から学長が委嘱した者をもってこれに充てる。

2 研究所長は研究所を代表し、その業務を掌理する。

(研究員)

第7条 研究員は、人間関係学部専任又は常勤特任の教授、准教授、講師、助教、及び助教（実習担当）が兼任するものとし、学長の委嘱をもってこれに充てる。

2 研究員は、研究所の運営に関する事項を掌握する。

(特別研究員)

第8条 前条の他、学外者等を特別研究員とすることができる。

2 特別研究員は、第2条及び第3条を達するために必要と認められる者で、運営委員会の承認を経て研究所長から委嘱されたものとする。ただし、この場合は無給とする。

(事務担当員)

第9条 研究所の事業遂行の円滑化・効率化を図るため、研究所長が委嘱した者を事務担当者として置くことができる。

(研究所運営委員会)

第10条 研究所の運営その他、業務にかかわる事項を企画、遂行するために共生社会文化研究所運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関する事項は別に定める。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、研究所の組織及び運営に関する必要な事項は、運営委員会の議を経て研究所長が定める。

2 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て行う。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年3月11日より施行する。

# 大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所特別研究員規程

令和2年2月28日 制定

(総則)

第1条 大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所規程第8条の規定に基づく特別研究員を志望する者があるときは、以下の手続きに基づき、大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所（以下「研究所」という。）の目的及び事業に即して適当と認められる場合、これを許可する。

(出願資格)

第2条 特別研究員となることができる者は、次の各号の一に該当し、研究員により推薦があった者とする。

- (1) 本学の間関係学部以外の専任教員及び本学の職員
- (2) 本学以外の大学又は学術に関する研究施設に所属する者
- (3) 前二号以外の者で、研究員の指導又は研究員との協働の下、本研究所の研究及び産学官連携事業を実施する上で適当な経歴及び業績を有する者。

(出願書類)

第3条 特別研究員を志望する者は、次の書類を研究所長に提出するものとする。

- (1) 特別研究員願書（所定の用紙）
- (2) 履歴書及び業績書

(選考)

第4条 特別研究員の選考は、大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所運営委員会（以下「運営委員会」という。）の議を経て研究所長が行う。

(研究指導)

第5条 特別研究員は、研究員の指導又は研究員との協働の下、研究等を行う。

- 2 特別研究員の指導又は特別研究員との協働を行う研究員は、受入れ時に決定し、運営委員会に報告する。
- 3 特別研究員の指導又は特別研究員との協働を行う研究員に変更があった場合、担当する研究員は速やかに運営委員会に報告する。

(受入の時期)

第6条 特別研究員の受け入れの時期は、原則として学期の初めとする。

(研究期間)

第7条 特別研究員の研究期間は、原則として2年とする。ただし、当該期間中に本研究所において研究等の実績があり、更に研究を継続する意思がある場合には、願い出により期間の延長を認めることができる。

- 2 研究期間延長の承認は、運営委員会の議を経て研究所長が行う。

#### (研究倫理)

第8条 特別研究員は、本学総務センター研究支援室が行う研究倫理教育を受講しなければならない。

- 2 特別研究員が、本研究所特別研究員として研究を行う場合には、研究員の確認を経て、大妻女子大学生命科学研究倫理審査委員会での審査を受けなければならない。

#### (身分の取消)

第9条 研究所長は、特別研究員として不相当と認めるときは、運営委員会の議を経てその身分を取消することができる。

#### (改廃)

第10条 特別研究員に関わる細則は、運営委員会の議を経て研究所長が定める。

- 2 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て行う。

#### 附 則

この規程は、令和2年2月28日から施行する。

人間関係学部共生社会文化研究所 特別研究員願書

記入年月日

令和 年 月 日

(かな)  
氏名： (漢字) \_\_\_\_\_ (印)

生年月日： 昭. 平. \_\_\_\_\_ 年 月 日

自宅住所： \_\_\_\_\_

所属組織： \_\_\_\_\_ 職名： \_\_\_\_\_

志望の理由

主な研究テーマ

推薦者 (研究員)

(印)